

今後のスケジュール（イメージ）

平成 27 年

10 月頃 パブリックコメント

11 月頃 第 8 回合同会議 取りまとめ（省令・告示案、パブリックコメントへの対応等）

社会資本整備審議会建築分科会建築環境部会への報告

建築物省エネ法概要説明会

12 月頃 政省令・告示 公布予定

平成 28 年

1 月頃 建築物省エネ法講習会（第 1 弾施行について）開始

4 月頃 第 1 弾施行予定（基本方針、性能向上計画認定・容積率特例制度、表示制度等）

10 月頃 建築物省エネ法講習会（第 2 弾施行について）開始

平成 29 年

4 月頃 第 2 弾施行予定（適合義務・適合性判定制度、届出・指示制度、大臣認定制度、住宅トップランナー制度等）

※ 2 年施行分の政省令・告示（住宅事業建築主基準等）については、パブリックコメント及び公布の時期が来年となる予定です。